

令和2年度 病害虫発生予察情報 注意報 第8号

令和2年9月15日
発表：福島県病害虫防除所

ナシ黒星病の発生が目立っています。 秋期防除を徹底し、越冬菌密度の低下を図りましょう！

- 1 対象作物：ナシ
- 2 病害虫：ナシ黒星病（本年度2回目の注意報発表）
- 3 対象地域：全域
- 4 発生量：多い

（1）予報の根拠

- ア 8月下旬の調査において、新梢葉での発生ほ場割合は、全域で平年よりやや高い状況でした（図1）。
- イ 9月上旬には、更に発生ほ場割合は高くなり（図1）、過去10年で最も高い数値となりました。

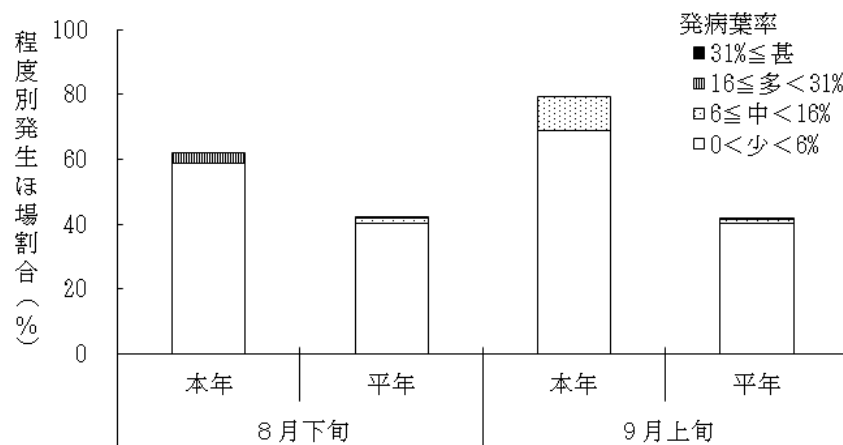


図1 新梢葉での発生状況（対象品種：幸水）
（調査地点：中通り19園地、浜通り10園地）



図2 罹病葉（秋型病斑）
（写真提供：農業総合センター果樹研究所）



図3 露出したりん片生組織
（写真提供：農業総合センター果樹研究所）

●情報内容への質問は、福島県病害虫防除所（福島県農業総合センター安全農業推進部）
次長 草野まで御連絡ください。

TEL 024-958-1707 FAX 024-958-1727

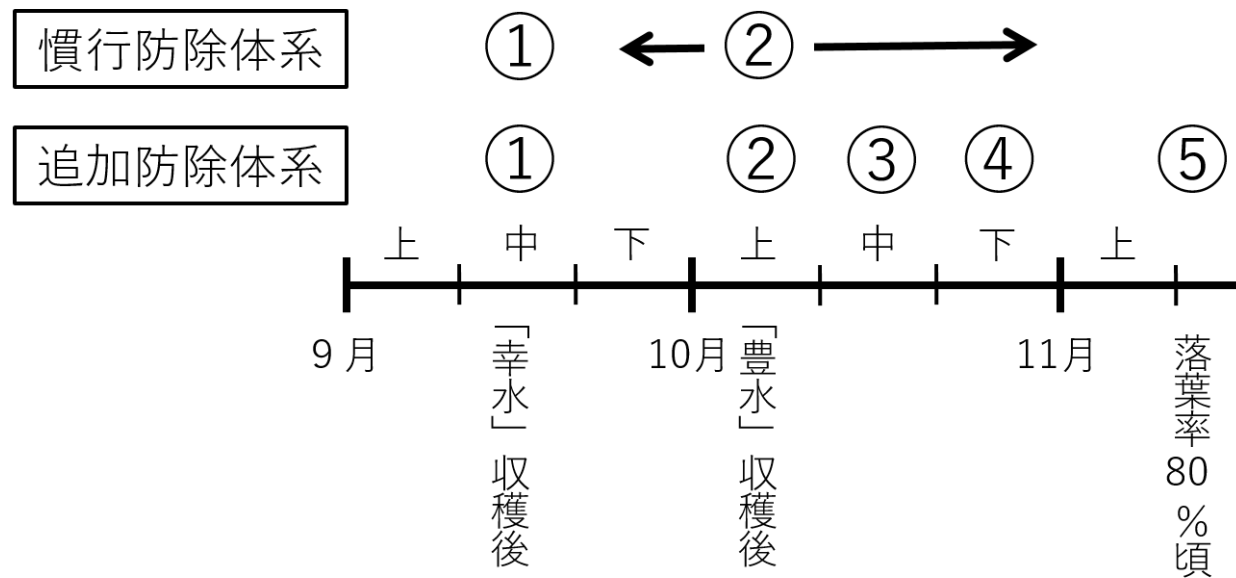
(2) 防除対策

本病原菌は、秋期の降雨により病斑部で作られた分生子が葉や芽のりん片に感染し翌年の伝染源となります。ほ場内の越冬菌密度を下げるためには、この2つの伝染源を減らすことが重要です。

ア 園内外の罹病葉（図2）を含む落葉は、丁寧に集めて土中に埋めるなど適切に処分しましょう。

イ 秋期防除は、翌年の伝染源となるりん片への感染を予防するのに重要であり、本年は発生が多いため、慣行防除2回のほかに追加防除を3回実施しましょう（図4）。追加防除は、りん片生組織（図3）の露出が多くなる10月中旬～11月上旬頃に、落葉率80%頃を最終散布の目安に実施しましょう（令和元年度 果樹研究所 普及成果）。また、薬液が棚上まで分量かかるよう丁寧に散布してください。

ウ 薬剤散布については、地方の防除暦等を参照し、収穫前日数等の農薬使用基準を遵守してください。



※○内の数字：秋期防除の回数

※①、②の使用薬剤は地方の防除暦等を参照してください。

※③～⑤の使用薬剤は農薬の使用回数、成分の総使用回数等に十分留意し選択してください。

※地域によっては、②と③または④が重複する場合があります。

図4 秋期防除の実施時期のイメージ図